



令和2年7月6日
十日町市スポーツ振興課

屋外プール3施設の夏期開設の中止および 十日町市プール利用券の発行について

新型コロナウイルス感染症予防および利用者の安全を確保することが難しいことから、下記の市内屋外プール3施設の夏期開設を中止します。

対象施設	市民プール	十日町市丑1670番地
	松代小学校プール	十日町市松代3268番地5
	松之山プール	十日町市松之山1227番地

これに伴い、下記の市内屋内プール施設で利用できる利用券を発行します。
今夏も猛暑が予想されますので、ぜひ、市内の屋内プールをご利用ください。

- 発行期間 令和2年7月16日（木）から令和2年8月16日（日）まで
- 有効期間 令和2年7月23日（木・祝）から令和2年8月16日（日）まで
- 対象者 十日町市民限定（身分証明書の提示を求める場合があります。）
- 対象施設（1）十日町体力づくり支援センター（休館日：毎週水曜日）
 - 所在地 十日町市馬場丙1495-8
 - 電話 025-758-3343
 - 一般開放時間 平日 午前11時30分 から 午後1時30分まで
午後2時45分 から 午後4時30分まで
土曜日 正午 から 午後1時30分まで
日曜日 正午 から 午後5時00分まで
祝祭日 施設へお問合せください。
※今後、一般開放時間に変更となる可能性があります。

（2）十日町市健康増進施設ひだまりプール（休館日：毎週火曜日）

 - 所在地 十日町市水口沢206-1
 - 電話 025-768-4880

- ③ 一般開放時間 平日・土曜日 午後1時00分 から 午後9時まで
日曜・祝祭日 午前10時00分 から 午後6時まで
※今後、一般開放時間が変更となる可能性があります。

- 5 料 金 1回100円（1枚につき1人1回有効、年齢区分なし）
- 6 料金免除 MEGO3カード、障がい者手帳をお持ちの方は無料で発行します。
※発行時・利用時にMEGO3カードまたは障がい者手帳の提示が必要です。
- 7 発行場所
- | | |
|-------------|---|
| スポーツ振興課 | 開館時間 午前8時30分から午後5時15分まで
※発行期間中、土・日・祝祭日も窓口対応します
電 話 025-756-5013 |
| 水 沢 公 民 館 | 開館時間 午前8時30分から午後5時15分まで
休 館 日 土・日・祝祭日
電 話 025-758-3101 |
| 川 西 公 民 館 | 開館時間 午前9時00分から午後10時00分まで
休 館 日 火曜日
電 話 025-768-2308 |
| 中 里 公 民 館 | 開館時間 午前8時30分から午後5時15分まで
休 館 日 土・日・祝祭日
電 話 025-763-2493 |
| 松 代 公 民 館 | 開館時間 午前8時30分から午後5時15分まで
休 館 日 土・日・祝祭日
電 話 025-597-2301 |
| 松 之 山 公 民 館 | 開館時間 午前8時30分から午後5時15分まで
休 館 日 土・日・祝祭日
電 話 025-596-2265 |
- 8 注意事項 対象施設の営業時間および利用方法、新型コロナウイルス感染症予防対策は、各対象施設にお問合せください。

■お問合せ先

十日町市教育委員会事務局
文化スポーツ部スポーツ振興課体育施設係
担当：高橋 ☎025-756-5013（直通）